

柏市議会令和7年第3回定例会会議録（第1日）

○

令和7年9月5日（金）午後1時15分開議

議事日程第1号

- 日程第1 議席の一部変更
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 市政一般報告
- 日程第5 議案（第1号～第30号）
- 日程第6 休会に関する件

本日の会議に付した事件

- 議事日程のほかに次の事件を付した
- 議長辞職の件
- 議長の選挙
- 副議長辞職の件
- 副議長の選挙

出席議員（35名）

1 番	矢 澤 英 雄 君	2 番	田 口 康 博 君
3 番	上 橋 しほと 君	4 番	北 村 和 之 君
5 番	内 田 博 紀 君	6 番	永 山 智 仁 君
7 番	伊 藤 誠 君	8 番	小 川 百合子 君
9 番	渡 邊 晋 宏 君	10 番	桜 田 慎太郎 君
11 番	福 元 愛 君	12 番	佐 藤 浩 君
13 番	平 野 光 一 君	14 番	武 藤 美津江 君
15 番	若 狭 朋 広 君	16 番	鈴 木 清 丞 君
17 番	渡 辺 裕 二 君	18 番	中 島 俊 君
19 番	小 松 幸 子 君	20 番	塚 本 竜太郎 君
21 番	村 越 誠 君	22 番	阿比留 義 顯 君
23 番	円 谷 憲 人 君	24 番	後 藤 浩一郎 君
25 番	末 永 康 文 君	26 番	渡 部 和 子 君
27 番	林 紗絵子 君	28 番	松 本 寛 道 君
29 番	岡 田 智 佳 君	30 番	林 伸 司 君
31 番	田 中 晋 君	33 番	助 川 忠 弘 君
34 番	古 川 隆 史 君	35 番	山 田 一 一 君
36 番	坂 卷 重 男 君		

欠席議員（1名）

32番 橋口幸生君

説明のため議場へ出席した者

〔市長部局〕

市長	太田和美君	副市長	染谷康則君
副市長	山田大輔君	上下水道事業 管理者	飯田晃一君
危機管理部長	熊井輝夫君	総務部長	鈴木実君
企画部長	小島利夫君	財政部長	中山浩二君
広報部長	稲荷田修一君	広報部理事	宮本等君
市民生活部長	永塚洋一君	健康医療部長	高橋裕之君
健康医療部理事	吉田みどり君	健康医療部理事	小倉孝之君
福祉部長	矢部裕美子君	こども部長	依田森一君
環境部長	後藤義明君	経済産業部長	込山浩良君
都市部長	坂齊豊君	都市部理事	沢吉行君
土木部長	内田勝範君	消防局長	本田鉄二君
会計管理者	荒巻幸男君	上下水道局理事	小川靖史君

〔教育委員会〕

教育長	田牧徹君	教育総務部長	中村泰幸君
生涯学習部長	宮本さなえ君	学校教育部長	平野秀樹君

〔選挙管理委員会〕

事務局長 関野昌幸君

〔農業委員会〕

事務局長 石原祐一郎君

〔監査委員〕

代表監査委員	高橋秀明君	事務局長	田口大君
--------	-------	------	------

職務のため議場へ出席した者

事務局長	高村光君	議事課長	木村利美君
議事課主幹	藤井淳君	議事課副主幹	坂田智文君
議事課主査	松沢宏治君	議事課主任	野方彩加君
議事課主任	篠原那波君		

○

午後 1時15分開会

○議長（助川忠弘君） これより柏市議会令和7年第3回定例会を開会いたします。

○

午後 1時15分開議

○議長（助川忠弘君） 直ちに本日の会議を開きます。

○議長（助川忠弘君） 日程に入ります。

○

○議長（助川忠弘君） 日程第１、議席の一部変更の件を議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第４条第３項の規定により、会議システム内のデータのとおり、議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（助川忠弘君） 御異議なしと認めます。よって、会議システム内のデータのとおり議席の一部を変更することに決しました。

○議長（助川忠弘君） 次に、本定例会の招集について市長に挨拶を許します。市長太田和美さん。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 本日ここに令和７年第３回定例会を招集しましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中御参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

今定例会には、既に御案内のとおり、柏市駐輪場等条例の一部を改正する条例の制定について、柏北部中央地区２号近隣公園整備工事の請負契約の締結について等の議案を提案いたします。よろしく御審議いただき、御賛同賜りますようお願いを申し上げまして、簡単でございますが、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

○議長（助川忠弘君） この際、諸般の報告をいたします。

〔末尾参照〕

○議長（助川忠弘君） まず、地方自治法第１２１条の規定による説明員の出席要求に対し、当局から説明員の職氏名の通知がありました。また、令和７年第２回定例会において採択と決しました請願につき関係当局に対し善処方を要望し、送付しておきましたところ、その処理の経過及び結果について報告がありました。また、地方自治法第１８０条第１項の規定による専決処分についてが報告されました。また、令和６年度柏市継続費精算報告書についてが報告されました。また、令和６年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率についてが報告されました。また、債権の放棄についてが報告されました。また、監査委員から監査の結果に関する報告について及び例月現金出納検査の結果報告についてが報告されました。また、地方自治法第２４３条の３第２項の規定により、柏市土地開発公社、一般財団法人柏市まちづくり公社、一般財団法人柏市みどりの基金及び公益財団法人柏市医療公社の４法人の経営状況を説明する書類が提出されました。いずれも会議システム内のデータにより御了承願います。

次に、議会運営委員の辞任及び選任についてでございます。会議システム内のデータのとおり、それぞれ委員の辞任を許可し、また委員会条例第８条第１項の規定により、議会運営委員に指名いたしましたので、報告いたします。

次に、議会の事務報告についてでございますが、会議システム内のデータにより御了承願います。

以上で報告を終わります。

○

○議長（助川忠弘君） 日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から10月2日までの28日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（助川忠弘君） 御異議なしと認めます。よって会期は28日間と決定いたしました。

○

○議長（助川忠弘君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において福元愛さん及び松本寛道君を指名いたします。

○

○議長（助川忠弘君） 日程第4、市政一般報告を求めます。市長太田和美さん。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 令和7年第3回定例会の開会に当たり、市政運営における主要な事項について、その概要を申し上げ、市民並びに議員の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

初めに、喜ばしい出来事から御報告をいたします。7月に行われた大相撲名古屋場所において、本市出身の琴勝峰関が見事に幕内優勝を果たされました。地元柏において幼少期から稽古を積んでこられた琴勝峰関が大舞台で栄冠を勝ち取られたことは、本市にとって励みになり、多くの市民の方を元気づける出来事であったと思います。今後も琴勝峰関の御活躍を心より期待しております。

続きまして、財政運営について御報告をいたします。まず、令和6年度の決算見込みについてです。一般会計の歳入は、前年度比11%増の1,755億9,427万円、歳出は10.5%増の1,683億8,949万円と歳入歳出ともに令和5年度を上回りました。歳入では、定額減税が実施された影響により市税収入は横ばいとなった一方、減収補填措置である地方特例交付金や普通交付税など交付金、交付税が増加しました。また、国、県支出金に関しては、前年度と比較して新型コロナウイルス感染症関連の歳入が減少した一方、物価高騰対応に係る臨時的な財政措置があったことから、依然としてコロナ禍前よりも高い水準となっております。このほか普通建設事業費の増加に伴い、市債が増加いたしました。

歳出では、北部クリーンセンターや小中学校の長寿命化改良工事等により、普通建設事業費が大きく増加しました。このほか子ども・子育て支援をはじめとする社会保障関係費の増大に加え、定額減税補足給付金など国の政策による臨時的な給付金事業を実施したことに伴い、扶助費が増加しました。

将来にわたり持続可能なまちとして成長し続けるため、適切な財政運営に努めてまいります。

次に、本定例会に提出しております補正予算の主要な事項について御報告をいたします。

一般会計におきまして、まず1点目でございますが、柏たなか駅エスカレーター整備事業についてです。柏たなか駅は、つくばエクスプレスの開通から20年が経過し、本市北部エリアの玄関口の一つとして、市民生活に欠かせない施設となっております。エレベーター設置によりバリアフリー対応は進んでおりますが、さらなる利便性向上を目的にエスカレーター設置の検討を進めておりました。このたびエスカレーター設置について具体的な整備計画が整ったことから、令和10年度以降に順次運用を開始できるよう必要な経費を計上しております。

2点目でございますが、北部クリーンセンターの長寿命化工事についてです。施設の安定的稼働を維持するための老朽化対策工事として、令和6年度より長寿命化工事を進めているところではございますが、昨今の資材価格の高騰により設備機器の改修費用が増加しているため、増額の補正を行います。このほか令和9年2月に開設予定の（仮称）柏市こども・若者相談センターにおける屋内外遊具設置のための債務負担行為の設定や柏市地域防災計画の改定及び実効性のある防災体制確保を目的とした市職員、市民の行動計画等の策定、柏北部地区公園整備事業等、日常生活の基礎となる事業を中心に緊急性、優先度の高い事業に関する所要の経費を計上いたしました。また、本年5月26日の柏市土地開発公社の解散に伴う残余財産引受金及び出資金の返還金を歳入の増額補正として計上しております。

特別会計では、介護保険事業特別会計で過年度保険給付費に係る国、県負担金の精算等について所要の額を計上するとともに債務負担行為の補正をするほか、柏都市計画事業、北柏駅北口土地地区画整理事業特別会計で資材価格高騰等に対応するための事業費の補正を行います。

引き続き安全、安心なまちの実現を目指し、社会経済情勢を的確に見極めながら、必要な社会サービスの提供に努めてまいります。

続きまして、前定例会以降の市政運営における主要な事項について御報告をいたします。

まず、北柏駅北口土地地区画整理事業についてです。本土地地区画整理事業は、平成17年度より土地の造成工事を開始し、20年が経過いたしました。現在は、地権者、民間事業者の協力の下、整備された駅前商業街区において一体的な土地活用や駅周辺のにぎわいの創出、利便性の向上、持続可能なまちづくりを目指し、スーパーマーケットや飲食店、保育園などが並ぶ複合施設の建築工事を進めており、今年度末の完成を予定しております。また、新たな駐輪場の設置等に伴い、柏市駐輪場等条例の一部を改正する条例の制定に関する議案を提出しております。市民の皆様の利便性や生活環境の質の向上のため、本土地地区画整理事業を着実に進めてまいります。

次に、柏の葉近隣センター整備事業についてです。柏北部中央地区の土地地区画整理事業の施行者である千葉県と近隣センター用地の取得に関する協議を行うことについて前定例会におきまして御報告を申し上げましたが、このたび柏の葉アクアテラス付近の土地地区画整理事業区域内の用地を近隣センターの候補地と定め、用地取得に向けた不動産鑑定費用や設計費用を本定例会に補正予算として計上しております。市民ニーズに即した地域コミュニティや地域防災の拠点となるよう、ふるさと協議会をはじめとする地域の皆様、関係機関との合意形成を図りながら、令和11年度の施設利用開始を目指して取り組んでまいります。

次に、高田小学校校舎長寿命化改良工事及び給食棟増築工事についてです。老朽化した校舎等の改修工事により、屋上や外壁面の断熱化、照明や空調機器の省エネ化といった環境対策、エレベーターの設置による校舎バリアフリー化を進めてまいります。あわせて、グループ学習等多様な学びに対応する3面ホワイトボードの設置や教室と廊下を一体的に利用するための可動式間仕切りの設置など、未来の学びに対応した教育環境の向上を図ります。また、給食棟につきましては、高田小学校だけではなく、児童数の増加や給食室の建て替え等により一時的に調理能力が不足する学校への給食提供を目的に再整備を実施いたします。このため本定例会に工事請負契約の締結に係る議案を提出いたしました。将来を担う子供たちの多様な学び、健やかな成長を支援できるよう、引き続き未来を見据えた教育環境の整備を進めてまいります。

最後に、プレコンセプションケア推進事業及び不妊治療に伴う先進医療の助成について御報告をいたします。プレコンセプションケアとは、性別を問わず性や妊娠に関する正しい知識を

普及し、若い世代が将来の妊娠を含めたライフプランに備えられるよう健康管理を促すものです。今月より将来の妊娠のための健康管理の普及啓発を図るプレコンセプションゼミやその受講者への健診費用助成及び自己選択の一つとして実施する社会的卵子凍結に対する費用助成を開始いたします。また、不妊治療に関する費用として、体外受精等の基本治療は令和4年度より保険の適用となっておりますが、一方先進医療は保険適用外となっております。そのため先進医療への経済的負担を軽減することを目的とした市独自の助成を今月より開始いたします。プレコンセプションケアの推進及び不妊治療に伴う先進医療への助成により、誰もが自分らしいライフプランを実現できるよう、また子供を望む方が経済的負担を理由に治療をちゅうちょすることがないように必要な支援を進めてまいります。

以上、前定例会以降の市政運営の主要な事項について、その概要を申し上げました。今後も市政発展のため鋭意努力してまいり所存でありますので、議員各位の一層の御指導、御鞭撻をお願い申し上げ、市政報告といたします。

○

○議長（助川忠弘君） 日程第5、議案第1号から第30号までの30議案を議題といたします。
お諮りいたします。

本30議案については、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（助川忠弘君） 御異議なしと認めます。よってさよう決しました。
ここで暫時休憩いたします。

午後 1時31分休憩

○

午後 4時55分開議

○議長（助川忠弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（助川忠弘君） 議事の都合により時間の延長をいたします。

○議長（助川忠弘君） 暫時休憩いたします。

午後 4時55分休憩

○

午後 9時35分開議

○議長（助川忠弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（助川忠弘君） この際、報告をいたします。

議会運営委員の辞任及び選任についてでございますが、会議システム内のデータのとおり、それぞれ委員の辞任を許可し、また委員会条例第8条第1項の規定により、議会運営委員に指名いたしましたので、報告いたします。

○議長（助川忠弘君） ここで副議長と交代いたします。

〔議長退席、副議長着席〕

○副議長（佐藤 浩君） 議長助川忠弘君から議長の辞職願が提出されております。
お諮りいたします。

この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（佐藤 浩君） 御異議なしと認めます。よってこの際、議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

議長辞職の件

○副議長（佐藤 浩君） 助川忠弘君に退席を求めます。

〔33番 助川忠弘君退席〕

○副議長（佐藤 浩君） まず、事務局長をしてその辞職願を朗読いたさせます。

〔事務局長朗読〕

辞 職 願

私儀

このたび一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます
令和7年9月5日

柏市議会議長 助 川 忠 弘

柏市議会副議長

佐 藤 浩 様

○副議長（佐藤 浩君） お諮りいたします。

助川忠弘君の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（佐藤 浩君） 御異議なしと認めます。よって助川忠弘君の議長の辞職を許可することに決しました。

○副議長（佐藤 浩君） 助川忠弘君の除斥を解きます。

〔33番 助川忠弘君着席〕

○副議長（佐藤 浩君） ただいま議長を辞職されました助川忠弘君に挨拶を許します。

〔33番 助川忠弘君登壇〕

○33番（助川忠弘君） 皆さん、改めましてお疲れさまでございました。何を話そうか頭にいろいろ考えたところではありますけれども、この1年間議長という職を通して、また多くの皆様とコミュニケーションを取りながら行うことができ、やれたことというのは貴重な経験であったと思っております。また一議員としてこれからの柏市勢発展のために、また多くの皆様と議論を交わしながら市政運営に力を尽くしてまいりたいと思います。1年間ありがとうございました。

○副議長（佐藤 浩君） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（佐藤 浩君） 御異議なしと認めます。よってこの際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

○

議長の選挙

○副議長（佐藤 浩君） これより議長の選挙を行います。

ただいまの出席議員数は35名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

なお、内田博紀君から代理投票の申出がありましたので、代理投票を認めます。また、投票の補助者は、議会事務局職員、松沢主査及び篠原主任を指名いたします。

〔投票用紙配付〕

○副議長（佐藤 浩君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（佐藤 浩君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○副議長（佐藤 浩君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

〔氏名点呼〕

〔各員投票〕

○副議長（佐藤 浩君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（佐藤 浩君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に古川隆史君及び田中晋君を指名いたします。両君の立会いを願います。

〔投票点検〕

○副議長（佐藤 浩君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数35票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票 35票

無効投票ゼロ票

有効投票中

坂巻 重男君 19票

阿比留 義顯君 14票

北村 和之君 1票

上橋 しほと君 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は9票であります。よって坂巻重男君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました坂巻重男君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

坂巻重男君に発言を許します。

〔36番 坂巻重男君登壇〕

○36番（坂巻重男君） 朝はこのようなことになるとは全然考えもいたしませんでした。平たく言えば青天のへきれきというか、そういう中で多くの皆様方の御指名をいただきまして、この柏市43万人の議会としての議長に選任をいただきましたことを心から御礼を申し上げます。生来浅学非才でありますから、皆様方の御協力、御指導をいただきながら、柏市民の代表にふさわしい議会運営をしていきたいと思っております。どうかよろしくお願いします。ありがとうございました。

○副議長（佐藤 浩君） ここで議長と交代いたします。

〔副議長退席、議長着席〕

○議長（坂巻重男君） 副議長佐藤浩君から副議長の辞職願が提出されております。お諮りいたします。

この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 御異議なしと認めます。よってこの際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

○

副議長辞職の件

○議長（坂巻重男君） 佐藤浩君に退席を求めます。

〔12番 佐藤 浩君退席〕

○議長（坂巻重男君） まず、事務局長をしてその辞職願を朗読いたさせます。

〔事務局長朗読〕

辞 職 願

私儀

このたび一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます
令和7年9月5日

柏市議会副議長 佐 藤 浩

柏市議会議長

坂 巻 重 男 様

○議長（坂巻重男君） お諮りいたします。

佐藤浩君の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 御異議なしと認めます。よって佐藤浩君の副議長の辞職を許可することに決しました。

○議長（坂巻重男君） 佐藤浩君の除斥を解きます。

〔12番 佐藤 浩君着席〕

○議長（坂巻重男君） ただいま副議長を辞職されました佐藤浩君に挨拶を許します。

〔12番 佐藤 浩君登壇〕

○12番（佐藤 浩君） 1年間大変お世話になりました。

○議長（坂巻重男君） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 御異議なしと認めます。よってこの際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

○

副議長の選挙

○議長（坂巻重男君） これより副議長の選挙を行います。

ただいまの出席議員数は35名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

〔投票用紙配付〕

○議長（坂巻重男君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（坂巻重男君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。

投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

〔氏名点呼〕

〔各員投票〕

○議長（坂巻重男君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に古川隆史君及び田中晋君を指名いたします。
両君の立会いを願います。

〔投票点検〕

○議長（坂巻重男君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数35票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票 34票

無効投票 1票

有効投票中

岡田 智佳さん 18票

桜田 慎太郎君 14票

北村 和之君 1票

上橋 しほと君 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は9票であります。よって岡田智佳さんが副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました岡田智佳さんが議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

岡田智佳さんに発言を許します。

〔29番 岡田智佳君登壇〕

○29番（岡田智佳君） 岡田智佳でございます。議長と共に誠実に議会運営に努めてまいります。どうぞ1年間よろしくお願い申し上げます。

○議長（坂巻重男君） 暫時休憩いたします。

午後10時 8分休憩

○

午後11時開議

○議長（坂巻重男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（坂巻重男君） この際、報告いたします。

議会運営委員の辞任及び選任についてでございますが、会議システム内のデータのとおり、それぞれ委員の辞任を許可し、また委員会条例第8条第1項の規定により、議会運営委員に指名いたしましたので、報告いたします。

○

○議長（坂巻重男君） 日程第6、休会に関する件を議題といたします。

お諮りいたします。

明6日から10日までの5日間は休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 御異議なしと認めます。よってさよう決しました。

○議長（坂巻重男君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、来る11日定刻より開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 1 1 時 1 分散会